

安全の手引き

令和 7 年 8 月 26 日
在レバノン日本国大使館

レバノンには 18 の宗派が存在し、各宗派に政治権力配分がなされ、バランスの確保に意が用いられています（大統領：マロン派、首相：スンニ派、国会議長：シーア派）。また、各宗教・宗派もそれぞれ一体ではなく、各宗教・宗派内でも複数の党派がそれぞれ政治的立場や利害を巡り確執や同盟関係を複雑にする政治構造となっています。

2023 年 10 月 8 日以降、レバノン南部のイスラエルとの境界線周辺でイスラエルとヒズボラー等との間で攻撃の応酬が発生しました。2024 年 9 月半ばに発生したポケベル爆発事件を契機に両者の攻撃の応酬が激化し、9 月 27 日にはナスラッター前ヒズボラー書記長及び 10 月 4 日に同前書記長の後継候補が殺害されるなど、多数の死傷者が発生しました。

イスラエルとレバノンとの間の停戦合意が発効した 2024 年 11 月 27 日以降も南レバノン県、ナバティーエ県、バールベック・ヘルメル県、ベカー県東部及びアッカー県では、局所的にイスラエルからの攻撃が発生しています。また、同地域及び停戦発効前にヒズボラー等関連施設等へのイスラエルによる攻撃が頻繁に発生したベイルート南部郊外（ダーヒエ地区）には不発弾が残存しており、除去作業が行われています。イスラエル国防軍（IDF）は 2025 年 2 月 18 日の停戦合意期限までにレバノン南部の大部分から撤退しましたが、7 月 31 日現在もイスラエルとレバノンの緩衝地帯を含む計 7 箇所の軍事拠点に駐留を継続しています。地域情勢の影響を受けて急激に情勢が緊迫化し、引き続き商用便の運航が突然停止する危険性があります。

レバノン国内の経済危機が継続する中、国民の多くの割合が貧困層となり、国内各地で生活困窮者等による抗議行動が常態化しております。他方、今期においては為替レートが安定しており、一時期と比較すると抗議行動の発生率は比較的低水準で推移しています。抗議行動自体は概ね平和的に行われているものの、治安当局との小競り合い等により負傷者が出た事例や発砲で死傷者が出た事例も確認されています。

シリアとの国境付近における集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケースも確認されています。

安全な生活のためには、治安など現地の情勢を自ら把握することが重要となります。外務省は、海外安全情報を発出し、常時最新の治安状況についてインターネットを通じて提供していますので「たびレジ」（www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/）にご登録いただき、渡航先の情報をご確認ください。特に危険情報が発出されている地域での滞在、渡航は、常に「自分の身は自分で守る」との心構えで警戒心を持って行動することが求められています。

レバノン国内で住所が決まりましたらできるだけ早く「在留届」の提出をお願いします。また帰国の際には「帰国届」、住所変更の際には「変更届」の提出をお願いします。原則として、これら各種届出は、オンラインでの提出（外務省 ORRnet 在留届電子届手システム <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）での提出をお願いします。在留届等の提出方法についてご不明な点があれば、以下の連絡先までお問い合わせ下さい。外国に住所又は一時滞在先を定めて 3 ヶ月以上滞在する方は在留届を提出することが法律（旅券法第 16 条）で義務付けられて

います。緊急事態発生時等には提出された在留届をもとに大使館が安否確認や各種支援活動を行いますので、在留届等の提出をお願いします。

在レバノン日本国大使館(Embassy of Japan)

郵便宛先：P. O. BOX 1 1 - 3 3 6 0

Serail Hill Area、 Army Street、 Zokak El- Blat、 Beirut、 Lebanon

代表電話番号：0 1 - 9 8 9 7 5 1 ~ 3 (内線 1 1 2)

領事直通番号：0 1 - 9 8 9 8 5 6

consular.section@bt.mofa.go.jp (領事班宛て電子メール)

目次

I 防犯の手引き

1. 防犯の心構え
2. 最近の事件・犯罪
3. 防犯のための注意事項
4. 交通事情
5. 地震及びその他自然災害
6. 緊急連絡先
7. 緊急時のアラビア語

II 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心構え
2. 平素の準備
3. 緊急事態が発生した際の行動

(別添1) 外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報

(別添2) 緊急事態に備えてのチェックリスト

I 防犯の手引き

1. 防犯の心構え

普段からの備えを万全にするために、それに伴う労力や経費を惜しまないことが重要です。また、レバノン国内は宗教及び信仰心を重んじる文化であり、日本とは異なった価値観や習慣であることを意識した上で行動するよう心掛けてください。情勢は刻一刻と変化します。各種メディア（インターネット、テレビ、ラジオ、新聞）のほか、隣人、現地コミュニティとのネットワークにより情報収集することが重要です。外務省はインターネット上の海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）で情報を提供しています（別添1「外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報」参照）。また、在留届を提出された方及び「たびレジ」を登録された方に対して在レバノン日本国大使館から各種の安全情報が発出されます。

2. 最近の事件・犯罪

(1) 地域的武力衝突

ア 概況

2023年10月8日以降、レバノン南部のイスラエルとの境界線周辺でイスラエルとヒズボラー等との間で攻撃の応酬が発生しました。2024年9月半ばに発生したポケベル爆発事件を契機に両者の攻撃の応酬が激化し、9月27日にはナスラッター前ヒズボラー書記長及び10月4日に同前書記長の後継候補が殺害されるなど、多数の死傷者が発生しました。

イスラエルとレバノンとの間の停戦合意が発効した2024年11月27日以降も南レバノン県、ナバティーエ県、バールベック・ヘルメル県、ベカー県東部及びアッカー県では、局所的にイスラエルからの攻撃が発生しています。また、同地域及び停戦発効前にヒズボラー等関連施設等へのイスラエルによる攻撃が頻繁に発生したバイルト南部郊外（ダーヒエ地区）には不発弾が残存しており、除去作業が行われています。IDFは2025年2月18日の停戦合意期限までにレバノン南部の大部分から撤退しましたが、7月31日現在もイスラエルとレバノンの緩衝地帯を含む計7箇所の軍事拠点に駐留を継続しています。地域情勢の影響を受けて急激に情勢が緊迫化し、引き続き商用便の運航が突然停止する危険性があります。

国内各地で、イスラエルによる攻撃の不発弾処理が行われていますが、すべての対処には時間を要します。不発弾や不発弾らしきものを見かけた場合は、絶対に近づかないよう注意してください。

イ 対策

地域情勢の影響を受けて急激に情勢が緊迫化し、引き続き商用便の運航が停止する危険性があるため、どのような目的であれ、「レベル3：渡航中止勧告」以上の地域への渡航は止めてください。既に滞在されている方は、細心の注意を払いつつ、今後不測の事態が生じた際は、出国することを含めた安全な地域・場所への速やかな退避等、自らの安全確保に努めてください。

(2) 抗議行動

ア 概況

レバノン国内の経済危機が継続する中、国民の多くの割合が貧困層となり、国内各地で生活困窮者等による抗議行動が常態化しております。他方、今期においては為替レートが安定しており、一時

期と比較すると抗議行動の発生率は比較的低下水準で推移しています。他方、抗議行動自体は概ね平和的に行われているものの、治安当局との小競り合い等により負傷者が出た事例や発砲で死傷者が出た事例も確認されています。

イ 発生場所

ベイルート市内においては、主として中央銀行前、裁判所前、ダウンタウン地区、リングブリッジ（ハムラ・ラスベイルート地区とサイフィ・アシュラフィーエ地区を結ぶ主要幹線道路）及び各省前において抗議行動が行われています。2025年2月には当地国際空港からベイルートを結ぶ主要幹線道路において発生した抗議行動で国際機関の車両が燃やされる等一部暴徒化する事案があり、負傷者が発生しています。

抗議行動の様子は、空き地又は路上での集会、車列を組んで道路を走行する、路上のゴミ箱を倒す又はタイヤを燃やして道路を封鎖するものが大半ですが、過激化した場合は、投石、乱闘、店舗やATMの破壊といった暴力行為に発展することがあります。また、抗議行動の参加者と治安部隊との間等での衝突による負傷者や、発砲事件等による死者も確認されています。抗議行動に伴う道路封鎖により交通渋滞が頻繁に発生します。

ウ 対策

抗議行動に遭遇した場合は興味本位で決して近づかず、速やかにその場を離れるようにしてください。道路が突発的に閉鎖される可能性もあります。特に空港を利用される方は事前に航空会社の運行情報や道路情報等を確認し、時間にゆとりをもって行動されるようお願いいたします。

(3) テロ事件

ア 概況

レバノンでは、2024年中に国際的なイスラム過激派組織やその支持者によるテロ事件の発生はありませんでした。2024年6月、在レバノン米国大使館前で、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)を示すアラビア文字を衣服に付けた犯人による発砲事件が発生しましたが、治安当局により検挙されています。2024年9月、ヒズボラーのメンバーが所有していたポケベル及び無線機の爆発事案が発生し、多数の死傷者が発生しました。現在のところ、レバノン国内において、日本人及び日本権益を標的とした脅威情報は確認されておりませんが、テロに巻き込まれる可能性は排除できません。

また、南レバノン県サイダのアイン・ヘルワ難民キャンプは国内で最も危険な地域とされています。同キャンプ内では複数の武装勢力が潜んでおり、大小様々なトラブルにおいて手榴弾やロケット砲等で相手方を攻撃する傾向があります。そのほか、2023年7月から8月にかけて、サイダにあるアイン・ヘルワ難民キャンプ内でファタハとイスラム主義グループとの衝突が発生し、13名が死亡、40名が負傷しました。また、同年9月にも同様の衝突が発生しており、17名が死亡、150名が負傷、さらにキャンプ外においても流れ弾が直撃した負傷者が確認されました。

イ 対策

近年、世界的な傾向として、警備や監視が手薄で不特定多数の人が集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発しており、このようなテロを事前に取り締めることは困難です。特に、観光施設周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関、宗教関連施設等は、テロの標的となりやすく、常に注意が必要です。

レバノン滞在中は治安情勢に関する報道をフォローし情報収集に努めるなど安全の確保に十分注

意を払ってください。また、万が一爆破・銃撃 テロ事件に遭遇した場合にはその場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、その後の状況に応じて退避行動をとってください。

テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないように、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

(4) 誘拐事件

ア 概況

レバノン国内で過去に日本人が誘拐された事例はありませんが、外国人が身代金目的誘拐の被害に遭う事案が発生しています。夜間、銃器を持った犯人が、脅迫した上、車両で連れ去る事件が確認されています。特に、ベカー県、バールベック・ヘルメル県、北レバノン県トリポリ、アッカー県等において、レバノン人及びシリア人が身代金目的で誘拐される事件が発生しており、警戒が必要です。犯行グループは、対象者の行動を事前に観察した上で犯行に及びます。対象者が車で移動しているところを人通りの少ない路上で襲撃、銃器で脅迫し連れ去るといった手口のほか、歩行中の対象者の脇に車両で接近して無理矢理車内に押し込んで連れ去るといった手口が確認されています。

イ 対策

通勤・通学の時間や経路を変えるなど一定の行動パターンを繰り返さないよう心掛けてください。華やかな服装及び高価な装飾品の着用を控えてできるだけ目立たないようにする、多額の現金は持ち歩かないようにし、むやみに人前で財布を取り出さないといった留意も大切です。特に、両替後やATMでの現金引き出し後の周囲の動向に注意を払ってください。また、夜間における人通りの少ない場所での単独通行はできるだけ控えてください。

(5) 銃撃・砲撃

ア 概況

シリアとの国境付近における集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケースも確認されています。こうした事案では、過去に拳銃等の小火器のみならず、ロケットランチャー（RPG）などの重火器が使用されるケースも確認されています。

過去の内戦の影響により国内では銃器の入手が容易であり、集団同士の抗争や犯罪組織と治安機関との衝突が死傷者を伴う銃撃戦へと発展するケース及び薬物組織のファミリー間の因縁による銃撃事件等も確認されています。

蔓延する銃器に関連して、生活の重要な局面で祝砲として空中に実弾を発砲する習慣があり、これにより例年死傷者が発生している他、民間航空機が被弾する事案も発生しています。例えば、結婚や葬儀等の冠婚葬祭の会場、学術試験の結果発表の時期にあたる夏季、大晦日、宗教関連の祝日、政党の重要人物による演説が国内で放送される時間帯等は、特に注意が必要です。

レバノン各地に点在するパレスチナ難民キャンプ、シリア人非公式居住区では宗派・武装集団間の対立抗争が散発的に発生するほか、その他の地域でもレバノン国軍（LAF）や警察等の治安機関と武装グループ間との銃撃戦が発生した事例もあります。そのような事態に発展した場合には、治安機関によって付近の道路が封鎖されることがあります。

イ 対策

国内では銃器の入手が比較的容易であり、銃器のまん延による潜在的な危険が存在するという状

況認識の下、平素より行動にはご注意ください、万が一周囲でトラブル等が発生した際は直ちにその場から退避する、銃撃事案に遭遇したらその場又は分厚い壁等近くの物陰に伏せ、状況に応じて退避行動を取るなど、安全の確保を最優先に実施いただくようお願いします。

3. 防犯のための注意事項

(1) 住居の選択

住居を選択する際は、警備員及び門番の有無、監視カメラや施錠扉などの防犯措置の有無を確認してください。低層階に入居する場合は、窓やバルコニーに鉄柵が設置されている住居を選択するよう推奨します。また屋上やベランダをつたって施錠をしていない窓から侵入する手口が多く見られますので、自宅を不在にする時や就寝の際には、必ず窓の施錠を御確認ください。

(2) ホテル等の宿泊施設の選択

2022年10月、ベイルート市内のホテルにて宿泊していた日本人が、何者かに扉の鍵を解錠され、部屋に侵入されるといった事案が発生しました。幸いにも怪我や盗難被害はありませんでしたが、当地への短期滞在等でホテル等に宿泊され場合は、事前に値段、立地条件、宿泊施設の状況及び評価等を事前によく確認され、総合的に安全と判断できる宿泊施設に宿泊されることを推奨します。レバノン国内の経済・財政危機の深刻化に伴い、外国人をターゲットにした類似の事案が発生する可能性も考えられますので、宿泊料の安さのみで宿泊施設を選択せず、このような潜在的な危険性があることを認識され、安全性の確保を第一に優先いただきますようお願いいたします。

(3) 外出時の注意

外出する際には、政党事務所や要人の住宅周辺、治安機関が活動している地域周辺の通過は極力避けてください。また、次のような犯罪が考えられますのでご注意ください。

ア 強盗

強盗事件は夜間に人気の少ない場所で発生する傾向にあります。可能な限り明るく人目につきやすい道を選んでいただくとともに、万一、強盗などのトラブルに巻き込まれた場合には、レバノンでは、犯人が拳銃等の凶器を持っていることを前提にして、絶対に抵抗しないでください。万が一強盗被害に遭われた場合は速やかに最寄りの警察署（国家警察軍：ISF）へ通報し被害届を提出いただくと共に、在レバノン日本国大使館にもご一報いただきますようお願いいたします。

イ スリ、ひったくり

スリの大部分は、雑踏や相乗りタクシー（セルビス）の中で多く発生しています。またベイルート市内などでは女性を狙ったひったくり事件も確認されています。多額の現金を引き出した後は速やかに帰宅するなど、大金や貴重品の携行はできるだけ避けてください。また、オートバイを利用したひったくりの被害に遭った際に腕を引っ張られて思わぬ大怪我を負うことも考えられます。鞆は車道と反対側の手で持つよう心掛けてください。2020年には日本人1名が日中にベイルート郊外を歩いて移動していたところ、商人を装い接近してきた現地人に貴重品をひったくられる被害に遭いました。万が一、スリ、ひったくり等の被害に遭われた際は、大怪我を負う可能性がありますので、絶対に抵抗しないでください。自ら解決しようとせず、上記同様、速やかに最寄りの警察署（国家警察軍：ISF）へ通報し被害届を提出いただくと共に、在レバノン日本国大使館にもご一報いただきますようお願いいたします。

なお、2021年には、日中にベイルート市内にて乗り合いバスで移動していた日本人1名がバス降車後に車内に鞆を置き忘れたことに気付き、急いで現場に戻り状況を確認、バス会社に相談するも発見に至りませんでした。レバノンでは日本と異なり遺失物の取扱いや慣習が異なることから、外出の際は所持品や貴重品を常に自分の視界の範囲内に置くなど、管理の注意・徹底をお願いします。

4. 交通事情

(1) 概況

国内に鉄道はなく、公共交通機関の整備が不十分であり、多くの人々が自家用車を利用していますが、信号、標識標示の未整備や故障が目立ちます。そのため通勤及び通学の時間帯は激しい交通渋滞が発生するとともに、運転中危険を感じる頻度は高く、日本の道路交通状況と比べて極めて劣悪です。また、雨期には道路の冠水等が路面状況の悪化や渋滞を発生させることがあります。

更に危険な速度超過、飲酒運転、信号無視、原付バイクの一方通行の逆走及び車両間の通り抜け、運転中の携帯電話の使用、路上駐車が横行しています。

治安当局の検問所では必ず一旦停止または徐行してください。治安当局の指示に従わず検問所を通り過ぎたために射殺された例もあります。また、検問などで提示を求められることも考えられますので、運転の際には運転免許証、車両登録証のほか、旅券、滞在許可証などの身分証明書の携行を強く推奨します。

個人タクシーの利用には十分な注意が必要です。深夜に個人タクシーを利用していた日本人旅行者がドライバーとの金銭トラブルを懸念して降車して歩いていたところを強盗に襲われるという事件が発生しました。

夜間にタクシーを利用する際は信頼できる大手のタクシー会社に連絡して運転手の身元がはっきりしたタクシーを手配するように努めてください。大手の配車アプリも油断はできません。2017年12月には個人タクシーの運転手による殺人事件が発生し、英国女性外交官が犠牲となりました。被害者は深夜にタクシー配車サービス用のアプリで手配した個人タクシーに1人で乗車していたところ被害に遭いました。このことから、夜間は可能な限り複数人で行動するよう心掛けてください。

(2) 交通事故防止対策

レバノンでは、基本的な交通ルールが守られていない上に運転が乱暴です。交通事故を避けるために次のようなことに気をつけてください。

ア タクシーやバス等は、乗客の乗降に際して路肩に車を寄せることなく突然停車することがあります。また、多くの車両が方向指示器を使用することなく突然進路や車線を変更します。周囲の状況に注意を払い、交差点では相手車両とアイコンタクトを十分にとり、平素の運転では十分な車間距離を取るよう心掛けてください。

イ 車両による一方通行の逆走や二輪車による歩道上の走行も日常茶飯事ですので十分注意してください。夜間に無灯火で走行する車両や信号を無視する車両（特に二輪車及び右折する車両）にも気をつけてください。特に二輪車は強引なすり抜け、逆走、並走、無灯火走行等きわめて乱暴な運転が目立ちますので、十分注意してください。

ウ 交通量の多い幹線道路など、横断歩道がない場所でも横断する歩行者がおりますので、十分注意してください。特に、中央分離帯や路上駐車の間隙から飛び出すオートバイや歩行者にも気をつけて

ください。

エ 当地での運転に不慣れな方は、可能な限りタクシー会社や運転手付きのレンタカーを利用するよう推奨します。ご自身で運転される際は事故に遭われた際に備えて事前に保険に加入しておき、その契約保険会社の連絡先を常備してください。また、保険証書の保管にも十分注意してください。

5. 地震及びその他自然災害

(1) 概況

レバノンには、大規模自然災害の発生は多くはありませんが、2023年2月20日にトルコ南部を震源とする過去10年間で最も強いマグニチュード6.3の地震が発生しました。レバノン近隣地帯では、1900年以降、マグニチュード6.0以上の地震が6回発生しています。また、2023年12月には、ベイルート県及び山岳レバノン県にて洪水及び土砂崩れの被害が発生し、犠牲者も確認されています。

自然災害は、直接の被害だけでなく、道路封鎖、航空機などの交通機関への影響、電話やインターネットなどの通信手段の寸断、さらには支援物資等の供給への影響が予想されます。

(2) 対策

地震発生時、壁が崩れ落ち、同時に天井・床が崩落する危険性がありますので、建物内にいる場合には直ちに転倒・落下物から身を守る場所に移動してください。揺れの初期段階でドアを開ける等、避難経路を確保してください。古い建物は、倒壊の危険性があるため、できるだけ早く屋外へ避難してください。

一旦揺れが収まったら火の元を確認し、余震や本震に備えてください。また、地震発生直後は、津波の浸水や土砂崩れの危険性があるため、その地域にお住まい又は滞在中の方は、速やかに安全な場所に避難してください。予め家族や友人等と安全な避難場所の確認をお願いします。

雨期は集中的な降雨により道路が冠水することがありますので、豪雨の際はニュースを確認する、外出を控える、冠水箇所の通行は控えるなどの対策をお願いします。

6. 緊急連絡先

(1) 在レバノン日本国大使館

代表電話番号：01-989751～3

領事直通：01-989856/01-989855

領事携帯：03-366018/03-345977

領事緊急：03-362540

FAX番号：01-989754

(2) 警察 (Internal Security Forces)

緊急：112

アシュラフイーエ警察署 (東ベイルート)：01-328086/7

ジュマイゼ警察署 (東ベイルート)：01-443115

ラス・ベイルート警察署 (西ベイルート)：01-740942

ラウシェ警察署 (西ベイルート)：01-771962

バアブダ警察署 (バアブダ地区)：05-921740、05-768333

(3) 救急車

レバノン赤十字社：140

P. T. S Ambulance (民営)：01-388(588、688、788) (有料)、03-844446

(4) 病院

クレメンソー・メディカルセンター (ジュンブラート地区)：01-372888

オテル・デュー病院 (アシュラフィーエ地区)：01-615300

ベイルート・アメリカン大学病院 (ハムラ地区)：01-350000

トラード病院 (カンタリ地区)：01-369494/369495

(5) その他

消防：175

ラフィク・ハリーリ国際空港インフォメーション：01-628000/150

7. 緊急時のアラビア語

(1) 「泥棒！」 = ハラーミー！

(2) 「警察」 = ポリイス/シュルタ

(3) 「助けて！」 = サアアドゥーニー！

(4) 「病院」 = ムスタシュファ

(5) 「医者」 = ドクトール

(6) 「日本大使館」 = アッサファラー ヤバニーエ

(7) 「やめて！」 = ワッイフ！

(8) 「日本大使館に電話して！」 = イッタセル サファラー ヤバニーエ！
テレフィン サファラー ヤバニーエ！

II 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心構え

緊急事態はいつ発生するか分かりません。日頃から新聞やテレビ、インターネット等を通じて最新の治安情報を入手するよう心掛けてください。緊急事態に備え、携行品等を準備しておくとともに、ご家族やお勤め先で緊急時の連絡方法や対応の仕方について予め話し合っておくことが重要です。また、常にご家族に対してご自身の所在を連絡するよう心がけてください。

緊急事態が発生する可能性が高いと判断された場合には、早めに国外や国内の安全な場所に退避・避難してください。緊急事態が発生した場合には、お互いに助け合って対処することが重要です。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に左右されないようご注意ください。

2. 平素の準備

(1) 一時避難場所・緊急避難場所の設定・確認

勤務先や通勤途上、自宅等で緊急事態に巻き込まれる場合を想定し、それぞれの場所での避難場所を設定し、その場所や経路を予めご家族と確認しておいてください。

(2) 携行品や備蓄用物資の準備

緊急事態の発生に備え、チェックリスト（別添2参照）も参考に、携行品や備蓄物資の準備を推奨します。

ア パスポート、現金等

パスポート、滞在許可証等の身分証明書、現金等、退避・避難する際に最低限必要なものは、直ちに持ち出せるようまとめて準備しておくことをお勧めします。パスポート、滞在許可証等の身分証明書は、出国のために不可欠です。現金は、航空券購入用資金や当座の生活用を考えレバノン・ポンドと小額紙幣を含む外貨（米ドル等）の用意を推奨します。

イ その他携行品

緊急事態が発生し、急に緊急避難場所へ移動したり、国外へ退避する場合、避難先の受け入れ体制が十分整っていないことがあります。そのため避難や退避の際には、3日程度を過ごすことができるだけの携行品（非常食、衛生用品、常用している医薬品等）を持参することを推奨します。これらの携行品は、いざという場合に直ちに持ち出せるようリュック等にまとめて保管してください。

ウ 備蓄

移動が困難な場合や事態の早期収拾が見込まれる場合等、慌てて自宅から移動するよりも暫く自宅で待機した方が安全であると考えられるケースもあります。そのため、一定期間外出しなくても生活ができるよう平素から非常用食料や飲料水、医薬品、燃料等を一定量（15日分程度）備蓄しておくことを推奨します。

3. 緊急事態が発生した際の行動

(1) 情勢の把握

ア 国内外のテレビやラジオ、インターネットなどから最新情報を収集してください。また、隣人や周囲の様子にも注意を払ってください。

イ 外務省・大使館は、治安状況等に応じて「危険情報」等を発表しますので外務省の海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）で確認してください。状況に応じて日本のご家族等にも電話連絡されることを推奨します。

(2) 避難・退避のタイミング

緊急事態の危険が高まった際には、「危険情報」等を参考にして商用便が利用できる間に避難・退避してください。空港や道路が突然閉鎖されることも想定されます。できるだけ速やかに避難・退避されることを強く推奨します。

状況により、大使館から自宅待機の勧告や避難・退避を希望される方に向けて集合場所等に関する連絡を入れることがあります。また、退避支援のためにチャーター船等を使用する場合があります。なお、その場合、利用に際しては所要の料金を御負担いただくこととなりますので予めご了承ください。

(3) 空港が閉鎖された場合の対応策

空港が閉鎖された場合などには、次のいずれかの対応策を検討してください。ご自身で独自に手配した手段や勤務先等が手配した手段で周辺国等へ退避される場合には、事前に大使館へご連絡いただくようお願いします。

ア 自宅待機

外に出るのは危険であると判断される場合には、しばらくの間自宅に待機してください。

イ レバノン国内の安全と考えられる場所への一時避難

自宅及びその付近に危険が及びそうな場合、移動が可能であれば速やかにその場を離れ、宿泊施設や知人宅など、安全と思われる場所に移って一時避難してください。

ウ 国外への退避

大使館が退避手段を手配できる場合、準備が整い次第、集合場所及び時間を連絡します。その際には次の点にご留意ください。

- ・ ご自身で交通手段を確保し集合場所までお越しくくださるようお願いします。
- ・ パスポート、滞在許可証等の身分証明書、貴重品や携行品（上記Ⅱ．２．（２）ア及びイ。ただし、携行荷物の持ち込みにあたり、重量制限等を連絡します。）

(4) 国外への退避（帰国）後の連絡

国外に退避された際には、ご家族等へ連絡された後、外務省海外邦人緊急事態課（外務省代表：0081-3-3580-3311（内線）2306）や現地の日本国大使館へも連絡していただくようお願いします。

外務省・大使館が提供する治安情勢や安全に関する各種情報
海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

1. 広域情報

複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意が必要な情報をお知らせするものです。

2. 危険情報

渡航・滞在にあたって特に注意が必要な国・地域の現地情勢や安全対策の目安を4つのカテゴリーに分けてお知らせするものです。

● 「レベル1：十分注意してください」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

● 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を取ってください。

● 「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

● 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながらどのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

3. スポット情報

限定された期間、場所、事項について安全対策の観点から速報的に発表するものです。

4. 安全対策基礎データ

防犯・トラブル回避に役立つ各国・地域の基礎情報です。各地の犯罪状況やよく見られる犯罪手口、防犯対策のほか、出入国に当たっての注意事項、風俗・習慣の特色などを知らせするものです。

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. 自動車の整備

自動車をお持ちの方は、常時整備、点検するようお勧めします。

- ガソリンの補充
- 懐中電灯や地図等の備え置き

2. 貴重品の確認

貴重品の保管方法や場所等については、日頃から家族全員が承知しておくようにしましょう。

- パスポート
(有効期間満了日まで6か月以上であることを確認してください。最終ページ「所持人記載欄」には必要事項を記載してください。)
- 滞在許可証等レバノン政府が発行した身分証明書
- 現金 (レバノンポンド、日本円、米ドル)
- クレジットカード、キャッシュカード

3. 退避・避難用携行品の準備

避難場所へ移動する際には、前述の貴重品に加え、次に挙げる携行品をすぐに持ち出せるように準備しておくことをお勧めします。但し、軍用の航空機及び船舶を利用することとなった場合は持ち込める手荷物が制限される可能性があります。

また、旅券及びクレジットカードの情報のほか、携帯電話の電源が切れた場合に備えてご家族や留守宅等の必要な連絡先をメモ帳等に控えておくといよいでしょう。

- 貴重品 (上記2参照)
- 携帯電話、充電ケーブル及び充電器 (電池式の携帯用充電器)
- 非常用食糧 (缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーター (3日分程度))
- 水筒
- リュックサック、雨衣
- 衣類・着替え (吸湿性・耐久性に富む素材を使った長袖・長ズボンが賢明。)
- 履き物 (履きやすく、靴底の厚い頑丈なもの)
- 洗面用具 (タオル、歯磨きセット、石鹸等)
- 医薬品 (家族用常備薬の他、常用薬、応急用医薬品)
- ラジオ (電池仕様のもの)
- メモ帳 (旅券及びカード情報、連絡先を事前に記しておく) 及びペン
- その他

懐中電灯、予備バッテリー (電池)、ライター、蝋燭、マッチ、手袋等の防寒具